

## 平成14年度事業報告

産業廃棄物の処理施設の整備に必要な資金の円滑化、その他の産業廃棄物の処理に係る事業の振興措置等及び事業者による産業廃棄物の適正な処理の確保を図るための活動を推進するため、以下の事業を行なった。

### 産業廃棄物特定施設整備法関連業務

#### 1. 債務保証事業

##### (1) 債務保証事業の業務実行状況

###### ア. 債務保証の新規実行

(ア) 前年度に行った「債務保証手続きの一部改正と外部専門家に委託する調査を加味した新審査体制」の実行初年度で、従来以上に厳格な審査を実施した。

(イ) 当年度中の債務保証新規実行は2件、保証実施金額で325百万円となった。

###### イ. 代位弁済の実行等

(ア) 民事再生申立を行った2社に対し1,246百万円の代位弁済を実行し、求償権を取得した。

(イ) 上記求償権に関し、民事再生計画案に沿った弁済金54百万円を受領したが、残額の1,192百万円について求償権償却を実施した。

###### ウ. 期末の債務保証等残高

以上の結果、平成6年度からの累計では債務保証先数27社、保証実施額累計23,934百万円(平成15年3月末保証残高11,562百万円、求償権1,908百万円、求償権償却額1,192百万円)となった。

(2) 廃棄物処理センターの整備促進及び不法投棄原状回復事業に係る情報交換のための第9回全国都道府県等担当者会議を11月12～13日の両日、三重県津市において開催、124名が参加し、講演と意見交換を行なった。

#### 2. 振興事業

##### (1) PCB処理技術情報の提供

PCB処理に関する内外の情報を整理して、関係者に提供した。

( 2 ) 受託調査等

ア．P C B 廃棄物関係調査

( 環境省からの受託業務 )

( ア ) P C B 処理技術調査

P C B 廃棄物の処理技術に関して、開発企業から申請のあった P C B 新処理技術の基準化検討及び追加実証試験の技術的検討を実施した。

( イ ) P C B 収集運搬技術調査

P C B 廃棄物の収集運搬に関して、収集運搬技術の基準化検討を実施し、P C B 収集運搬ガイドライン作成のための報告書をまとめた。

( ウ ) その他

・ P C B 廃棄物データベース構築

昨年度に続き保管中の P C B 廃棄物のデータベースを産廃情報ネットのコンピュータに構築した。

・ 北九州地区における P C B 等収集運搬計画調査

環境省と国土交通省の調整事業として、平成 1 3 年度に引き続いて、北九州地区における P C B 収集運搬計画に関する調査及び P C B 廃棄物以外の廃棄物の収集運搬計画調査を実施した。

( 環境事業団からの受託業務 )

( エ ) P C B 処理事業委員会支援

環境事業団 P C B 処理事業検討委員会で必要な調査及び資料作成を実施した。

( オ ) P C B 処理施設建設技術提案審査支援

北九州 P C B 処理施設建設工事及び東京 P C B 処理施設建設工事の技術提案審査の支援業務を実施した。

( カ ) その他

・ P C B 処理施設立地調査

北海道地区の P C B 処理施設建設用地としての候補地の詳細調査及び処理施設の概念設計を実施した。

・ P C B の性状分析

保管 P C B 廃棄物の化学組成及びダイオキシン等量等について化学分析等により、その変化の実態について調査した。

・ P C B 保管データベース構築

東京、豊田、大阪、北海道、北九州の P C B 処理事業対象地区における P C B 特措法届出書等のデータを入力してデータベースを作成し、解析・集計した。

## イ．廃棄物処理施設整備関係調査

(環境省からの委託業務)

### (ア) 廃棄物処理センター整備基本計画調査

- a 静岡県における廃棄物処理センターの施設整備に係る調査として、産業廃棄物等の排出、処理、広域移動の実態並びに将来予測、事業の必要性の検討、採算性についてのケーススタディ等の調査を行なった。
- b 愛媛県における廃棄物処理センターの施設整備に係る調査として、産業廃棄物等の排出、処理、広域移動の実態並びに将来予測、施設規模の検討、採算性についてのケーススタディ等の調査を行なった。
- c 平成13年度に引き続き、公共関与等による産業廃棄物処理施設整備に対し、民間事業者がどう係わっていくべきかについて民間事業者と共同研究を行った。

### (イ) 京阪神圏廃棄物処理施設等整備計画検討調査

京阪神圏における循環型社会形成のための施設整備調査として、圏域における廃棄物処理の現状、広域移動状況、広域施設整備計画の検討等の調査検討を行なった。

### (ウ) 廃棄物処理事業におけるPFI手法の導入促進検討調査

廃棄物処理事業におけるPFI手法の導入促進のため、都道府県等の公共の視点に立って、事業計画策定を行なう場合の留意事項等に関する調査検討を行なった。

## 廃棄物処理法関連業務(産業廃棄物適正処理推進センター業務)

### 1. 産業廃棄物適正処理推進事業

#### (1) 事業者に対する助言、指導等

事業者による産業廃棄物の適正な処理の確保を図るための自主的な活動の推進に資するため、事業者に対する助言、指導、情報の提供等を行なった。

#### (2) 法改正以後の不法投棄等産業廃棄物除去事業等に対する協力

改正廃棄物処理法の施行日(平成10年6月17日)以後に不法投棄された産業廃棄物について、その撤去等原状回復措置を講じた豊田市等6県2市からの支援要請に対し、適正処理推進基金(国の補助金及び産業界からの拠出金で造成)より1億7千万円余の出損を行なった。

(3) 法改正前の不法投棄等産業廃棄物除去事業等に対する協力

改正廃棄物処理法の施行日（平成10年6月17日）前に不法投棄された産業廃棄物について、その撤去等原状回復措置を講じた三重県等4県（5事業）からの支援要請に対し、適正処理推進基金に繰り入れられた国の補助金により3億9千万円余の出損を行なった

(4) 不法投棄未然防止対策

ア．不法投棄防止対策の検討

全国の不法投棄停止事例等情報の収集を行い、これを解析、評価し、より効果的な不法投棄防止対策について報告書を作成し、都道府県等に提供した。

(環境省からの受託調査等)

イ．産業廃棄物不法投棄実態調査

全国の産業廃棄物不法投棄実態調査に加え、不法投棄等の現場に対する指導監督業務に関する手引きを作成した。

ウ．環境破壊行為早期対応システムの検討・運用

廃棄物の不法投棄等による環境破壊行為に対応するため、平成13年度に構築したIT機器による環境破壊行為早期対応システムの運用を行なった。

また、このシステムを活用し、自治体における不法投棄の防止に役立てるため、新たにエコパトロ-ル事業を行うこととし、栃木県に導入した。

2. 情報システム事業

インターネットで産業廃棄物処理に係る情報を提供する「産廃情報ネット」を円滑に運営した。その概要は次のとおりである。

(1) 同ネットの中核となる処理業者許可情報検索システムについては、平日昼間の平均利用数が約1,000件/日と堅調な推移を見せた。当システムは、設置以来、許可情報の登録・更新を処理業者によるオンライン操作によっていたが、処理業者におけるインターネット普及率等を考慮し、オンライン操作と並行して都道府県・政令市から許可データの提供を受け、これをシステムに取り込むこととし、作業を開始した。

(2) 同ネットの一部を成す「PCBデータベース」は、PCB特措法に基づくPCB保管状況届出データをインターネット上で公開するシステムであるが、関東及び東海地方の一部8都県に対して届出されたデータを電子化し、システムに取り込んだ。